

【請願第 8 号】

郷土資料館の建設場所検討に関する請願について

請願第 8 号郷土資料館の建設場所検討に関する請願書について、賛成の立場で討論を行います。

昨年 12 月には、浜田郷土資料館と世界こども美術館の複合化を基本に整備の方向と示されていましたが、その後石見神楽伝承館と浜田郷土資料館を複合施設として整備する方針が表明され、伝承展示内容さらには伝承内容を検討するための専門委員会が立ち上げられ、検討されることになりました。

請願者の願意は、複合施設の変更により建設場所も変わることから、今後の整備計画の協議の中において、郷土資料館の意義と役割を鑑み、城山周辺への建設場所について、考察を願うものであります。

請願をする権利は、市民の権利であり尊重されなければならない権利であります。

市民に選ばれた浜田市議会議員は、市民の代弁者としての役割を担っています。

私は、市民の声なき声にも、真摯に受け止めて、その願意について全身全霊をもってこれに応じ、協議の場に上程され、議論を図られることを切に希望し、賛成の討論といたします。